

第1回甲種防火管理新規講習の実施案内

宮津与謝消防組合

消防法施行令第3条に規定する甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

宮津与謝消防組合の管内に居住し、又は管内の事業所に勤務し、消防法第8条の規定による防火管理者の資格を取得しようとする方

2 講習日

令和7年7月3日(木)・4日(金)の2日間

3 講習会場

与謝野町字岩滝 2271 番地

与謝野町立生涯学習センター知遊館 2階研修室

4 講習時間及び講習科目

7月3日(1日目)		7月4日(2日目)	
9:00～9:30	受付・オリエンテーション	9:00～9:30	受付
9:30～11:30	防火管理の意義と制度の概要	9:30～11:30	防火管理の進め方と消防計画 自衛消防活動
11:30～12:30	火気取扱いの基本知識	11:30～12:30	教育・訓練、危険物等の安全管理
12:30～13:30	昼食・休憩	12:30～13:30	昼食・休憩
13:30～14:30	出火防止と収容人員の整理	13:30～14:30	地震対策、防火管理責任
14:30～16:30	施設・設備の維持管理	14:30～15:30	効果測定・修了証交付等

5 受講申込手続き

(1) 提出書類等

受講申込書 及び受講票	(1) ※印以外の欄に楷書で、ていねいに記入してください。 (2) 記入した氏名・生年月日を元に修了証を作成しますので、 特殊な字体の漢字は、特に注意してください。
写真 1 枚	(1) 大きさは、縦4cm×横3cm (2) 最近6箇月以内に撮影された無帽、無背景、正面上三分 身像とし、カラー、白黒は問いません。 (3) 裏面に氏名を記入し、上記申込書の写真貼付欄に貼付し てください。
受講料	無料 です。ただし、テキスト代として 1,650円(税込) が必要です。

※ 消防設備点検資格者の免状の交付を受けている方及び自衛消防業務講習の修了証の交付を受けている方は、「防火管理の意義及び制度の概要」(2時間)の講習科目を免除することができますので、希望する方は講習申込時に免状・修了証のコピーを添付してください。

(2) 受付期間

令和7年5月26日(月)から6月20日(金)までの土日を除く8時30分から17時15分までの間

定員(30人)になり次第、申し込みを締め切ります。

※ 郵送での受付はいたしません。

(3) 受付場所

宮津与謝消防署	宮津市字須津4 1 3 番地の2 6	TEL 0772-46-5119
宮 津 分 署	宮津市字魚屋9 1 3 番地	TEL 0772-46-1191
加 悦 谷 分 署	与謝野町字算所4 1 8 番地	TEL 0772-46-1195
橋 北 分 署	伊根町字日出5 7 6 番地	TEL 0772-46-1197

6 修了証の交付

全課程(2日間)を修了した方には、修了証を交付します。

なお、遅刻、早退、欠席は、理由の如何を問わず修了証を交付することはできません。

7 そ の 他

- (1) 講習初日にテキストをお渡ししますので、受付でテキスト代1,540円をお支払いください。(お釣りがいらないようご準備ください。)
- (2) 受講当日(2日間とも)受講票を受付に提示し、8時50分には必ず着席してください。
- (3) 講習科目一部免除者の初日受付時間は、講習初日の10時30分から10時50分までに受付及びテキストの受取りをしてください。
※2日目は8時50分には必ず着席してください。
- (4) 受講票は、座席番号札の横に置いてください。また、講習終了後は、受講確認印欄に押印した受講票を返却しますので、必ず持ち帰ってください。
- (5) 印鑑・筆記用具を持参してください。
- (6) 全課程終了後、効果測定を行います。講習科目免除をされた方も含め全員がすべての問題を解答していただきます。
また、基準点未満の方は、再度講習を受講しなければならない場合があります。
- (7) 講習会場内での昼食及びペットボトルのお茶等の持ち込みは可能ですが、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- (8) 駐車場は、与謝野町立生涯学習センター知遊館南駐車場をご利用ください。
- (9) 受講当日、発熱がある場合は欠席してください。